

## ワーキンググループにおける検討の主なポイント

- 1 国立大学法人評価の一環として、教育研究に関する中期目標の達成状況の調査及び分析に基づいて評価を実施。
- 2 国立大学法人等の行う自己点検・評価結果や根拠となる資料・データの分析を踏まえて評価を実施。
- 3 各国立大学法人等ごとに法人全体を単位として評価を実施。なお、評価の項目によっては、学部・研究科等の状況についても調査・分析。
- 4 教育研究活動の評価に当たっては、定量的・外形的な視点だけでなく、教育研究の質の面を重視。
- 5 研究に関する目標の達成状況の評価する際には、研究業績等の水準判定を実施。
- 6 基本的には、個々の国立大学法人等の中期目標の項目及び中期計画の記載内容を評価の項目及び要素として設定。
- 7 評価結果は、国立大学法人等及び社会に対する説明の分りやすさを考慮し、段階によって表示。
- 8 評価の時期は、国立大学法人評価委員会の審議状況を踏まえながら、国立大学法人評価の全体的なスケジュールの中で検討。
- 9 効果的・効率的に評価を実施するため、委員会の下に必要なに応じて部会等を設置。
- 10 国立大学法人等における評価の効率化に資するため、評価に必要な情報・データを適切に収集・蓄積することが必要。
- 11 国立大学法人評価と大学機関別認証評価との関係について、どのように取り扱うことが考えられるか検討。